

総社市広告付き窓口番号案内表示システム設置及び運用業務
公募型プロポーザル 審査基準

評価項目	評価内容	配点
業務実績	・過去 5 年以内に地方公共団体（人口 5 万人以上）に対して同様の業務の設置実績を有しているか	10
システム及び機器の仕様	・システム及び機器は、指定した機能を備えているか ・新庁舎 1 階において、円滑な運用が実施できる機能を十分備えているか ・システム及び機器の操作性は、職員が容易に行えるものになっているか	20
納品及び設置作業	・個数、施工方法等は実現性の高い提案であるか ・導入の作業内容や作業期間は、適切に設定され具体的に示されているか	10
広告の実施	・広告主の募集や問い合わせに対応する体制を整えているか ・本市の魅力発信につながる内容となっているか	10
保守管理体制及びサポート対応	・故障があった場合は迅速な復旧対応が可能な体制であるか ・十分な操作研修や運用サポート体制が行われるか	20
プレゼンテーション及びヒアリング	・プレゼン内容が本業務の目的や業務内容に沿った説明となっているか ・説明がわかりやすく、質疑応答に適切に答えているか ・本市にとって有効となるような独自の提案があるか	10
設置及び保守費用	・設置費用は妥当か ・保守にかかる費用は妥当か ・広告掲載によるコスト削減効果は十分か	20
合計		100

備考

・最高得点者が 2 者以上の場合、①システム及び機器の仕様、②保守管理体制及びサポート対応、③設置及び保守費用、④納品及び設置作業、⑤広告の実施、⑥業務実績、⑦プレゼンテーション及びヒアリングの順で、得点が高い者を優先とする。